

動物実験に関する自己点検・評価報告書

埼玉工業大学

2023年4月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉工業大学動物実験指針（平成 19 年 6 月 1 日制定、平成 29 年 4 月 1 日改定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に適合する「機関内指針」が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉工業大学動物実験委員会規程（平成 19 年 6 月 1 日制定、平成 29 年 4 月 1 日改定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 適正な動物実験委員会規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>埼玉工業大学動物実験指針（平成 19 年 6 月 1 日、平成 29 年 4 月 1 日改定）及び埼玉工業大学動物実験委員会規程（平成 19 年 6 月 1 日制定、平成 29 年 4 月 1 日改定）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>基本指針に適合する「動物実験の実施体制」が適正に定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>ウシガエルの飼養許可証、環境省への飼養報告書 向精神薬試験研究施設設置者登録証、向精神薬試験研究施設設置者（知事登録）年間届出書</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>基本指針に適合する「安全管理に注意を要する動物実験の実施体制」が適正に定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉工業大学動物実験指針（平成 19 年 6 月 1 日、平成 29 年 4 月 1 日改定）、埼玉工業大学実験動物飼養保管マニュアル（平成 26 年 10 月 27 日制定、平成 29 年 4 月 1 日改定）及び実験動物の緊急時の対応について（平成 25 年 10 月 1 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合する「適正な飼養保管の体制」が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

基本指針に適合する「動物実験の実施体制」が整備されている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉工業大学動物実験委員会規程（平成 19 年 6 月 1 日制定、平成 29 年 4 月 1 日改定）、動物実験委員会議事録

<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>「埼玉工業大学動物実験指針」及び「埼玉工業大学動物実験委員会規程」に基づき、適正に実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし</p>

2. 動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>「動物実験計画書」及び「動物実験実施報告書」</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>基本指針に適合した「実験計画書の立案，審査，承認・結果報告」が実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし</p>

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>ウシガエルの年度飼養報告書</p> <p>向精神薬試験研究施設設置者（知事登録）年間届出書</p> <p>埼玉工業大学動物実験指針（平成 19 年 6 月 1 日、平成 29 年 4 月 1 日改定）</p>

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 特定外来生物の飼養、向精神薬の取り扱い等は各規程を遵守し行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験実施報告書, 埼玉工業大学実験動物飼養保管マニュアル (平成 26 年 10 月 27 日制定、平成 29 年 4 月 1 日改定)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 基本指針に適合した「飼養保管」が行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉工業大学実験動物飼養保管マニュアル (平成 26 年 10 月 27 日制定、平成 29 年 4 月 1 日改定) 及び実験動物の緊急時の対応について (平成 25 年 10 月 1 日制定)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 緊急時対策として発電機が導入され (平成 27 年), 基本指針に適合した「飼養保管施設」の維持管理が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 教育訓練の実施資料 (「動物実験の実施倫理 Part 1, 法規定と自主管理」, 機関内指針), 研究倫理教育プログラム (APRIN e-Learning) 受講状況
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 基本指針に適合した「教育訓練」が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 埼玉工業大学動物実験指針及び埼玉工業大学ホームページ (https://www.sit.ac.jp/sentankagaku/doubutsu-jikken/)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

機関内指針, 委員会規定, 動物実験に関する自己点検・評価報告書, 飼養動物種・個体数等の保管状況, 委員会名簿等が本学のホームページに掲載されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

動物実験実施者及び実験動物飼育者全員を対象とした健康診断 (動物アレルギーの検査項目を含む) の実施状況を点検し、問題のないことを確認した。